

# 日置市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度の 人件費率
25年度	人 50,809	千円 24,225,384	千円 422,947	千円 3,931,582	% 16.23	% 16.52

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

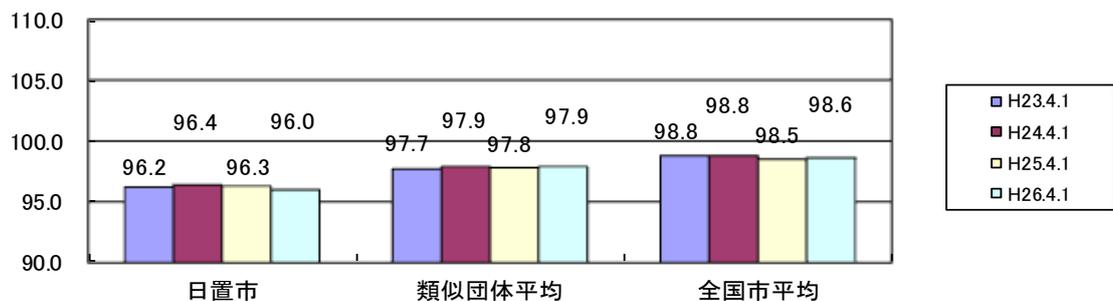
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 453	千円 1,686,933	千円 308,193	千円 636,903	千円 2,632,029	千円 5,823	千円 5,815

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成25年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円 —	円 —	円 — ( % )	% —	% 改定なし	% 改定なし

(注) 日置市では、人事委員会を設置していません。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月 3.95	月 3.95

(注) 日置市では、人事委員会を設置していません。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

人事院勧告の内容に準じ、一般行政職の給料表について、平均△2.1%引下げ。  
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

日置市における地域手当の支給はない。

ただし、派遣勤務により国の支給地に勤務する場合、国基準と同じ。

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日置市	44.8 歳	339,000 円	390,829 円	366,624 円
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,689 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日置市	歳 52.3	人 39	円 325,200	円 340,478	円 336,373	—	—	—	—
うち用務員	歳 51.9	人 16	円 324,600	円 346,044	円 342,369	用務員	歳 54.3	円 199,300	
うち学校給食調理員	歳 56.9	人 10	円 329,300	円 334,630	円 329,500	調理士	歳 46.2	円 198,800	
鹿児島県	歳 51.7	人 356	円 343,100	円 395,453	円 372,711	—	—	—	—
国	歳 50.1	人 3,119	円 287,992	円 —	円 326,611	—	—	—	—
類似団体	歳 49.7	人 34	円 316,350	円 352,255	円 336,838	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
日置市	—	—	—
うち用務員	5,562,928 円	2,747,000 円	2.03
うち学校給食調理員	5,410,860 円	2,701,500 円	2.00

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日置市	44.9 歳	344,040 円	361,280 円
鹿児島県	43.8 歳	381,200 円	443,596 円
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		日置市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	230,000 円	312,800 円	357,200 円	381,900 円
	高校卒	－ 円	※ 円	315,400 円	360,900 円
技能労務職	高校卒	－ 円	※ 円	※ 円	323,100 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が 5 人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均支給額を※（アスタリスク）として表示している。

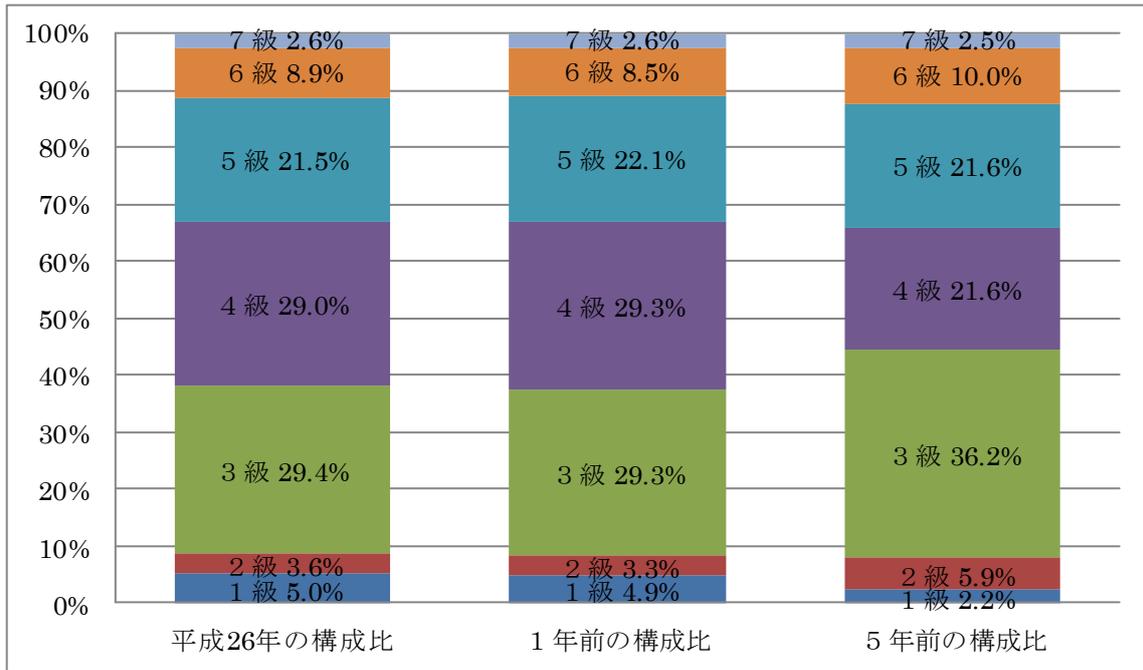
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補（技師補） 主事（技師）	15 人	5.0 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任	11 人	3.6 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査	89 人	29.4 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長・主幹	88 人	29.0 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐	65 人	21.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長・総括監	27 人	8.9 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長・支所長	8 人	2.6 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 日置市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、新たな人事評価制度の確立がなされていないため一律昇給している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

日 置 市	鹿 児 島 県	国
1人当たりの平均支給額 (25年度) 1,476 千円	1人当たりの平均支給額 (25年度) 1,536 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当への勤務成績反映については、新たな人事評価制度の確立がなされていないため一律支給している。

### (2) 退職手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

日 置 市	国
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続 20 年 28.98 月分 勤続 25 年 30.82 月分 勤続 35 年 43.70 月分	(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続 20 年 27.025 月分 勤続 25 年 30.82 月分 勤続 35 年 43.7 月分
応募認定・定年 28.98 月分 36.57 月分 52.44 月分	応募認定・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分

最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	11,002千円	23,832千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,000千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		500,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	2人	18%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		96.0 (96.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

### (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		2,252千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		32,174円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		15.5%		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取扱 手当	一般職員	行旅病人又は行旅 死亡人の取扱	0千円	1日 500円 1回 1,000円
夜間通信業務 手当	消防職員		824千円	1回 200円
出勤手当	消防職員		1,428千円	1回 200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	82,903千円
職員1人あたり平均支給年額(平成25年度決算)	215千円
支給実績(平成24年度決算)	86,142千円
職員1人あたり平均支給年額(平成24年度決算)	237千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外手当勤務手当の支給の対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外1人目 ・配偶者なし 11,000円 ・配偶者あり 6,500円 ○配偶者以外2人目以降 6,500円 ○満15歳に達する日以後 最初の4月1日から満22 歳に達する日以後の最 初の3月31日までの子 に加算 ・1人につき 5,000円	同じ		82,515 千円	265,322 円
住居手当	○持家 2,000円 ○借家上限 27,000円	異なる	持家に対する 支給	32,512 千円	95,906 円
通勤手当	○片道2km以上1km超え るごとに400円増 (上限24,500円)	異なる	交通用具使用 に係る使用距 離区分と支給 額	18,488 千円	52,523 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	同じ		19,679 千円	491,975 円
休日勤務手当	○135/100	同じ		22,026 千円	338,862 円
児童手当	○子ども1人につき月額 ・3歳未満 15,000 円 ・3歳以上小学校就学前 (第1、2子) 10,000 円 (第3子以降) 15,000 円 ・中学生 10,000 円	同じ		45,885 千円	244,069 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等 に伴い、転居し、単身 で生活することを常 況とし、距離制限を満 たす職員 月額 23,000 円 ○交通距離による加算 上限 月額 45,000円	同じ		612 千円	204,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	862,000 円 ( 862,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円	
	副 市 町 村 長	657,000 円 ( 657,000 円)	830,000 円 / 375,000 円	
報 酬	議 長	404,000 円 ( 404,000 円)	698,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	323,000 円 ( 323,000 円)	620,000 円 / 245,000 円	
	議 員	299,000 円 ( 299,900 円)	560,000 円 / 222,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	862,000円×勤続期間1年につき×500/100	17,240,000円	退職時
		657,000円×勤続期間1年につき×280/100	7,358,400円	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

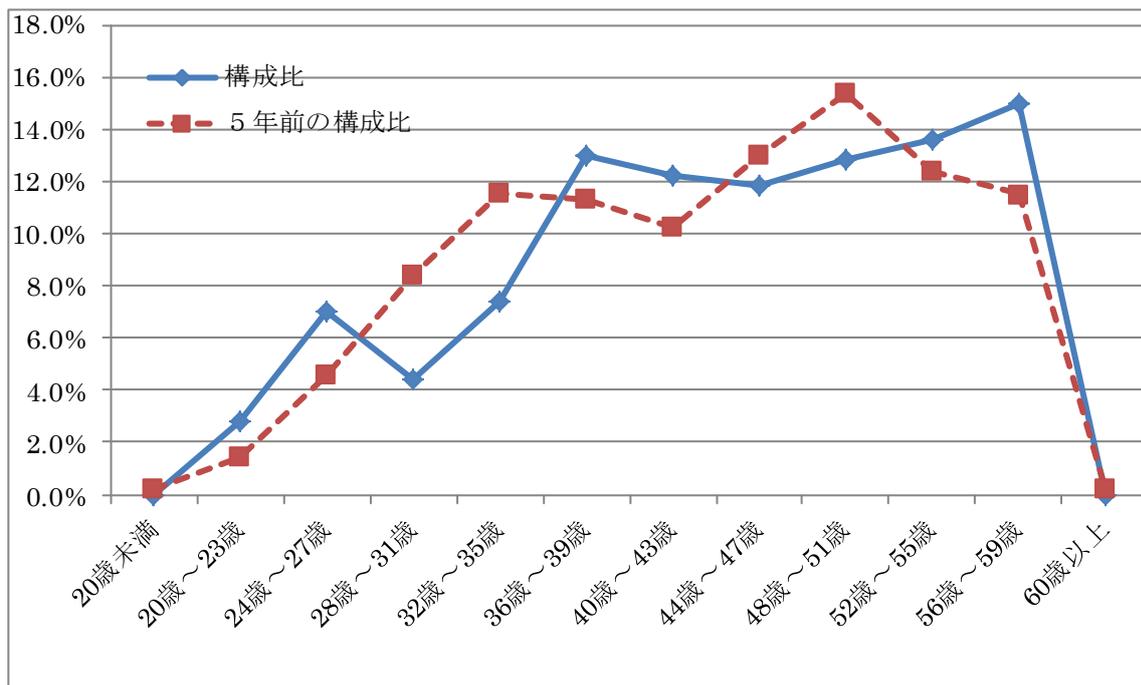
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般会政部門	議会	5	5		<参考> 人口1万人当たり職員数 56.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52人)
		総務	98	100	2	
		税務	32	32		
		民生	41	35	△6	
		衛生	32	30	△2	
		農林水産	45	44	△1	
		商工	6	6		
	土木	29	28	△1		
		計	288	280	△8	
		教育部門	91	94	3	
	消防部門	75	79	4		
	小計	454	453	△1		
公営企業等部門	水道		14	13	△1	
	下水道		6	5	△1	
	その他		30	30		
	小計		50	48	△2	
合計			504 [ 613 ]	501 [ 613 ]	△3 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.60人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 14	人 35	人 22	人 37	人 65	人 61	人 59	人 64	人 68	人 75	人 0	人 500

※ 教育長を除く。

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	299	288	287	291	288	280	△19 (△6.4%)
教育	90	91	88	93	91	94	4 (4.4%)
消防	74	75	75	75	75	79	5 (6.8%)
普通会計計	463	454	450	459	454	453	△10 (△2.2%)
公営企業等会計計	86	72	66	50	50	48	△38 (△44.2%)
総合計	549	526	516	509	504	501	△48 (△8.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 福利厚生事業の状況

互助会等に対する公費の支出

互助会等名：日置市職員福利厚生会

年 度	公費の負担額(※)	Aのうち 事務費・ 人件費に 充当して いる額	会員掛け 金総額	互助会の 会員数	二重加入 により控 除する数	会員一人 当たりの 公費補助 金額(事 務費を含 まない)	会員一人 当たりの 公費補助 金額(事 務費を含 む)	公費負担 率(事務 費を含ま ない)	公費負担 率(事務 費を含 む)
	A	B	C	D	E	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
25	1,990	0	3,026	505	0	3,941	3,941	39.7%	39.7%

※ 公費の負担額について、人間ドックを受診した職員に対し、その結果を事業者(市)に報告することを条件に、労働安全衛生法第66条及び労働安全規則第44条に基づき事業者が行うべき健康診断費用の相当額を負担しています。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	672,096千円	71,352千円	81,475千円	12.1 %	15.8 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 44,518千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	15人	千円 61,856	千円 9,409	千円 23,903	千円 95,168	千円 6,345	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
日置市水道事業	50.9歳	386,978円	528,714円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当 (25年度)

日置市水道事業		日置市一般行政職	
1人当たり平均支給額 1,594千円		1人当たり平均支給額 1,476千円	
(支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

日置市水道事業			日置市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	28.98月分	勤続20年	21.62月分	28.98月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		一千円 一千円	1人当たり平均支給額		11,002千円 23,832千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		一千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—%	—人	—%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		一千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	一千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,977千円
職員一人当たり平均支給年額(25年度決算)	213千円
支給実績(24年度決算)	2,172千円
職員一人当たり平均支給年額(24年度決算)	155千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外1人目 ・配偶者なし 11,000円 ・配偶者あり 6,500円 ○配偶者以外2人目以降 6,500円 ○満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子に加算 ・1人につき 5,000円	同じ		3,513 千円	250,929 円
住居手当	○持家 2,000円 ○借家上限 27,000円	同じ		413 千円	27,500 円
通勤手当	○片道2km以上1km超えるごとに400円増 (上限24,500円)	同じ		594 千円	54,000 円
管理職手当	○38,000円～63,000円	同じ		248 千円	248,400 円
休日出勤手当	○135/100	同じ		— 千円	— 円
児童手当	○子ども1人につき月額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校就学前(第1、2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円	同じ		1,460 千円	208,571 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、転居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員 月額 23,000円 ○交通距離による加算 上限月額 45,000円	同じ		204 千円	204,000 円